

# 平成27年 第1回 渡嘉敷村こども議会会議録

第1回こども議会（12月2日）

1日間

渡嘉敷村議会

平成27年

第1回渡嘉敷村こども議会

第1日目

12月2日

平成27年第1回渡嘉敷村こども議会会期日程

会期 1 日間  
自 平成27年12月 2 日  
至 平成27年12月 2 日

月 日	曜 日	区 分	日 程
12月 2 日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 一般質問

平成27年第1回渡嘉敷村こども議会は  
平成27年12月2日(水)午後2時15分に  
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期1日間  
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	赤嶺 琉太郎	出	4	安里 銀二	出
2	座間味 秀吉	出	5	神里 つなみ	出
3	東恩納 郁弥	出	6	下地 美七海	出

出席議員6名

会議録署名議員 3番 東恩納郁弥議員 4番 安里銀二議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 小嶺正之

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	松本 好勝	経済建設課長	神里 敏明
副村長	大城 良孝	民生課長	仲間 住恵
教育長	新垣 一典	会計課長	我喜屋 元作
総務課長	宮平 昌治	商工観光課長	小嶺 哲雄
教育課長	金城 満		

終了：12月2日(水曜日)午後2時50分

平成27年第1回渡嘉敷村こども議会議事日程  
平成27年12月2日（水） 午後2時15分開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第1号）

日 程	事件番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		一般質問

○ 下地美七海議長

皆さん、こんにちは。ただいまから、平成27年第1回渡嘉敷村こども議会を開会します。日程に入るに先立ち、松本好勝村長よりご挨拶をお願いします。

○ 松本好勝村長

改めまして、こんにちは。今日はこども議会ということで渡嘉敷中学校の皆さん、そして阿波連小学校6年生の皆さん方ご参加のもとに、これからこども議会を開催するわけなんですけれども、今日は後ろの方に傍聴席に村議会の議員の先生方もお見えになっています。ひとつ皆さん方には村議会同様にご質問等をやっていただきたいというふうに思っております。既に一般質問等こちらの手元に届いていますけれども、ぜひ、このようにして中学校の皆さん方には日頃から村に対するそういった議会へ関心をもっていただいて、いずれにしましても皆さん方は本3月にはこの島を飛び立って、おそらく高校生活が始まるかと思えますけれども、島を離れても、この村に対する気持というのはいくつになってもこういった自分達の気持ちを伝えていただきたいというふうに思います。ですから、ふるさととは離れても皆さん方が思う気持ちは私たちも、そして皆さん方もいっしょだと思えますので、ぜひこれから大きく羽ばたいていかれるかと思えますけれども、ぜひこのようなことを踏まえて今日ご質問なりしていただきたいと思えます。

3月にはあと半年も残っておりますが、皆さん方の高校生活が始まるわけですから、村に対する、先ほど申し上げましたお気持ちを心得ていただいて、大きく羽ばたいてもらいたいと、そういうふうに思います。

さっそく今日これから始まるわけなんですけれども、皆さん方にはぜひ遠慮なくご質問をしていただきたいと思えますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○ 下地美七海議長

松本好勝村長ありがとうございました。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

こども議会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番東恩納郁弥議員、4番安里銀二議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本こども議会の会期は、本日12月2日の1日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、会期は、本日12月2日の1日間に決定しました。

日程第3、一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁も含めて5分以内とします。

1 番、渡嘉敷中学校 3 年生、赤嶺琉太郎議員。

○ 1 番 赤嶺琉太郎議員

赤嶺琉太郎です。私からは 2 つ質問させてもらいます。1 つ目、最近、児童生徒の人数が減ってきていて、来年度入学する中学 1 年生は 3 名となり、2 つの学級をまとめて 1 つにすることもあると聞いています。村として島でも子育てができ、住みやすい環境を整えるため少子化対策はどのようにお考えですか。

2 つ目、中学校は最近建て替えましたが、小学校の旧校舎では天井が抜け落ち今も穴が空いたままになっています。渡嘉敷小中学校旧校舎建て替えのご予定はありますか。以上 2 点お聞きします。

○ 下地美七海議長

ただいまの赤嶺琉太郎議員の一括質問に対し、行政の答弁をお願いします。

○ 松本好勝村長

それでは、ただいまの質問に対してお答えいたします。出生率の低下により少子化社会が加速的に進み、全国的に児童生徒の数が減少しております。国をはじめ各自治体は医療費の助成や待機児童の解消などに努め、子育て支援に力をいれておりますが、今のところ根本的な解決策にはなっていないように思っております。本村ではこれまで子育て支援策として、妊婦や幼児の医療費助成や幼稚園での保育料の免除、小中学校、高校への入学祝い金の支給や離島高校生支援などを実施しており、児童生徒の数は減少傾向にあります。

渡嘉敷中学校の生徒数の推移をみますと、平成 22 年には 28 名の在籍がありましたが、今年度は 17 名となり、5 年間で 11 名減少しております。このままいくと赤嶺琉太郎議員が心配していますように、次年度には 2 学年での複式学級となり、教員の数も大幅に減り、教科の授業に影響が出ることが予想されております。

そこで、村では児童生徒を増やすために山村留学の里親制度を導入し、渡嘉敷村島体験留学制度実施要項を制定して、地元での里親を募集し、次年度からの留学生受け入れの準備を進めているところでございます。

2 番目の質問でございますけれども、渡嘉敷小中学校旧校舎の建て替えのご予定はありますかということであります。現在、赤嶺議員ご指摘のとおり、小中学校の普通教室 7 号棟と中学校の特別教室 18 号棟の間付近で雨漏りが原因と思われる場所の天井ボード材が剥がれた状態となっております。12 月定例会に雨漏り箇所の調査を実施するための調査費を予算計上し、出来るだけ早期に調査を実施し、平成 28 年度に修繕を行います。

また、建て替えについては、今後の学校施設整備計画において、旧耐震基準で建てられた危険校舎等を優先的に改築することにしておりますので、小中学校の普通教室 7 号棟については現在のところ、当分の間しばらくは建て替える予定はございません。今後とも学校や地域の皆さまのご協力をいただきながら、校舎等の維持、保全に努めてまいります。

なお、先ほど申し上げました 12 月定例議会は再来週の 15 日開催予定でございますので、

それに予算計上する予定でございます。

なお、先ほど申し上げました渡嘉敷村島体験留学制度実施要項等につきましては、教育長の方から少し答弁をさせていただきます。

○ **新垣一典教育長**

いま村長が答弁したように、本村の渡嘉敷中学校はこのままいきますと来年からは、複式学級、2学年で1つの学級になって、職員が大幅に減少されることとなります。そういうことで以前から児童生徒の減少に対する対策についてはいくつか実施してきておりますが、次年度からそういう状況にきておりますので、先ほど村長が説明したように里親制度島体験留学ということで、島の外から渡嘉敷村に皆さんと同じ年齢の児童生徒を呼んで島と一緒に勉強していくということで、今日もこれからこの議会終わったあとに第1回目の実施委員会をもつことにしておりますが、制度をつくって次年度から子どもたちを受け入れる、地元で里親の経験をしている方もいらっしゃいますので、そういう方に協力をいただいてそれを今進めているところです。

○ **下地美七海議長**

1番赤嶺琉太郎議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ **1番 赤嶺琉太郎議員**

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ **下地美七海議長**

2番、渡嘉敷中学校3年生、座間味秀吉議員。

○ **2番 座間味秀吉議員**

座間味秀吉です。私からは3つ質問させていただきます。1つ目、渡嘉敷島は海のきれいさなどで国立公園に指定されましたが、川は家からの排水がそのまま流れており、残飯が捨てられたりしてとても汚く、その水が海に流れています。このことについて何か対策をとられていますか。

2つ目、農業に携わる方々が高齢化して、使われなくなった田んぼなどが増えているように感じます。そうなるとハブが多くなり土地が荒れてしまったりと問題になると思いますが、このことについて何か村で取り組んでいることはありますか。

3つ目、島では個人で島の特産物をつくっている、シマムンゼリーやムラサキソバなどがありますが、その方々に補助などをして特産品づくりを活性化させるなどの取り組みは行われていますか。以上3点をお聞きします。

○ **下地美七海議長**

ただいまの座間味秀吉議員の一括質問に対し、行政の答弁をお願いします。

○ **松本好勝村長**

ただいまの質問でございますけれども、ゴミの問題等でございます。ゴミの不法投棄は法律で禁止されております。国立公園に指定された美しい自然、景観と環境が損なわれな



いよう村としても看板の設置、各家庭へのチラシを配布し、不法投棄しないよう注意喚起を行っているところでございます。また、村では生ゴミの減量化、資源化併せて環境の保全を図る目的で、今年度10月から生ゴミ処理機、処理容器の購入助成制度を実施しておりますので、村民の皆さまへ制度の普及、活用を周知してまいる予定でございます。いずれにしましても慶良間諸島国立公園としての指定された渡嘉敷島ですので、村民1人ひとりが環境美化としての自然景観を認識され、美しい島、村づくりに全員で努めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ中学校の皆さん方もそういうことにご協力していただきたいというふうに思っております。

なお、生ゴミの処理機助成額でございますけれども、購入額の2分の1というふうにしております。そしてその助成額の上限が3万円というふうな規定を設けております。なお、生ゴミ処理機、容器ですね、その助成額は購入額の2分の1、助成額の上限が3千円というふうになっております。

それから、2番目の農業に関する質問でございますけれども、農業に携わる方々の高齢者と後継者不足でございますけれども、耕作されていない農地が増えているのは確かであります。村においてはこれまで耕作をしていない農地の解消のため、村広報誌や村のホームページに耕作者の募集を行いました。解消に至るまでの効果が得られていないのが現状でございます。村農業委員会におきましても、農地のパトロールを定期的実施し、耕作をしていない農地の現状を把握するとともに耕作希望者の情報収集を行っているところでございます。今後も引き続きホームページでの募集広告を掲載するとともに農業委員会と連携をして対策を検討していきたいと考えております。

それから、3つ目の質問でございますけれども、島の特産品づくり等についてでございますが、特産品の販売や新たな特産品の開発については、村内各種団体等で意欲的に取り組み、地場産業の発展と島のピーアールに大きく貢献しております。村においても各団体等が取り組んでいる特産品開発等にかかる費用等を助成し、地域経済の活性化と地場産業の振興を促進しているところでございます。今年度はシマムゼリー等の商品の製造販売にかかる費用や新たな特産品開発にかかる費用の補助助成等を実施しております。

先月、11月21日から23日まで那覇市の方で離島フェアが行われましたけれども、それにつきましては渡嘉敷漁協等のマグロジャーキー等たいへんな人気でございました。また、商工会の婦人部等がつくりました味噌、それから黒米茶、そしてシマムゼリー等も人気がありますので、引き続き地元の特産品開発に対しましては村としても大いに補助、支援等をやっていきながら地域の活性化につなげてまいりたいというふうに思っております。

#### ○ 下地美七海議長

2番座間味秀吉議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

#### ○ 2番 座間味秀吉議員

1つ目の質問なんですけれど、家からの排水がそのままになっていることについてなん

ですけれど、浄化センターなどをつくってきれいな水を川に流すことなどについてはどうお考えですか。

また、3つ目の特産品についてですけれど、離島フェアなどでの品物の生産が追いついてないと聞いたことがあるんですが、その拡大についてはどうお考えですか。

○ **松本好勝村長**

1点目の浄化センターを設置したらどうかというご質問ですけれど、このことにつきましてはいま阿波連地区の方では浄化センターを設置しまして、そしてから川等に流すようにしています。これはもう20年近くなると思いますけれども、すぐ下のビーチの方が海水浴場になっているものですから、どうしてもやらなければいけないというふうには設置をしたわけでありまして。そして渡嘉敷の方はどうかといいましたら、現在のところまだ設置をしておりません。ご指摘のように。しかしながらこれはいずれ将来に向かってはこのことをやらなければいけないというふうには考えております。このことにつきましては村議会等でも指摘を受けておりますけれども、如何せんこれは金がかかる問題でございますので、今の村の財政からしてちょっと無理な気がいたします。ですから、まず現在やらなければいけないのは何かといいますと、学校関係のそういった危険校舎等の問題等も含まれておりませんが、すぐとは言いませんけれども、将来に向かってはこのことにつきましては、浄化センターのことにつきましては研究、検討しながら設置に向かってやらなければいけないというふうには考えております。

それから、2点目の特産品等につきましては、このことにつきましても私どもとしては地域の活性化につながることですので、いろいろ支援をしていきたいと考えておりますけれども、また、ご指摘のようにいくらつくっても間に合わせきれないということ等もありますので、このことについては漁協等と相談をしながら、工場の方からも、工場というのは、皆さん方生まれる前に造りました旧協同製造場と呼んでいましたけれども、そこで生産をして、工場でつかって生産しておりますけれども、そこではどうも手狭であるということ等もありますので、これは村の財政と相談しながら、そのことにつきましても漁協とタイアップして、もう少したくさん生産ができるような状態にもっていかなければいけないと考えておりますので、このことも村財政と相談しながら前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○ **下地美七海議長**

2番座間味秀吉議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ **2番 座間味秀吉議員**

よろしいです。ありがとうございました。

○ **下地美七海議長**

3番、渡嘉敷中学校3年生、東恩納郁弥議員。

○ **3番 東恩納郁弥議員**

東恩納郁弥です。私からは4つ質問させてもらいます。1つ目、ビーチなど人があまり見ていないところにゴミが多く捨てられているのを見たことがあります。その防止のために呼びかけの看板立てやゴミ箱を増やしたほうがいいと思いますが、何か対策はとられていますか。

2つ目、阿波連や渡嘉敷の山奥にある展望台などのスポットが草が生えていたり、落書きがあり、しかも暗くて危険なところになっていると思います。そのために環境税を活用するなどして草刈りをしたり掃除などをしたりしたほうがいいと思うのですが、そのようなことは行っていますか。また、存在があまり知られていなくて利用することが少なくなっていると思いますが、ピーアールなど何か考えていますか。

3つ目、渡嘉敷島が国立公園に指定され観光客の数が増えてとてもよかったと思うのですが、その割りに外国人観光客への案内が少ないと思います。行きたいところや、日本独特のマナーについても分からないと思います。もっと外国語の案内を増やしたほうがいいと思いますが、どうお考えですか。

4つ目、渡嘉敷島は主に春、夏の行事が多く、観光客の訪れる数もその時期が多いと思います。それとは逆に秋、冬の行事が少なく観光客も少ないと思うのですが、1年を通して観光客に来ていただくために、長期の行事や冬に行える行事を企画されるといいと思うのですが、秋、冬の観光について村ではどうお考えですか。以上4点お聞きします。

#### ○ 下地美七海議長

ただいまの東恩納郁弥議員の一括質問に対し、行政の答弁をお願いします。

#### ○ 松本好勝村長

渡嘉敷村では国立公園の指定を機に美ら島づくり条例を制定し、村民こぞっての村内美化に努めているところでございます。ビーチ周辺のゴミ対策等については、フェリーや高速船の船内にゴミの処理方法についてチラシ等を配置し呼びかけを行っているところでございます。国内の多くの観光地や観光施設においては、持ち込んだゴミは個人個人で持ち帰ることを呼びかけております。美しいビーチ景観を守るため、注意喚起の立て看板やゴミ箱の設置については必要最小限にしたいというふうに考えております。

中学生のみなさんにも、ビーチや道路などで空き缶やペットボトルを見つけた時には率先して拾うように心がけていただきたいというふうに思います。私もお家から朝役場へ向かって出勤する場合、道路上に例えば空き缶が転がっていると、あるいはまたポリ袋が風に飛ばされてそこらへんに散らばっているという場合には、必ず役場まで持ってきます。そういう1人ひとりの心がけが大事ではないのかなというふうに思いますので、ぜひ皆さん方もそういったところに気配りをしていただきたいというふうに思います。

それから、展望台などの維持管理等のことについてでございますけれども、2点目、現在、村では環境協力税や一括交付金を財源として観光施設や道路などの清掃や草刈りなどの維持管理作業を行っております。渡嘉敷港旅客待合所や渡嘉志久海岸公園などのように

利用頻度の高い施設を優先的に行っているため、遠い場所やあまり利用されていない施設については手が行き届かないということもありますので、今後調査をして観光スポットとして利用できるよう、利用されるお客様にご迷惑をかけないように草刈りや清掃作業を行っていきたいと思っております。

また、知られていない利用が施設のピーアールをどう考えているかということでございますけれども、渡嘉敷島の観光マップを定期的に見直しをしていますので、そういう観光スポットの情報をマップの中に随時追加していきたいというふうに思っております。

それから、3点目のことでございますけれども、外国人観光客への対応策でございます。平成26年度は10万人近くの観光客が渡嘉敷村を訪れていて、その1割の1万人の外国人が訪れています。今年度はそれを超えることが見込まれております。その外国人観光客が島を十分に楽しんでもらえるよう、那覇連絡事務所の窓口案内や定期船の船内アナウンスを英語と中国語で行うようにしています。また、観光マップを多言語、英語、中国語、韓国語などで作成したり、村内の掲示板や表示板や案内板についても多言語を付記するようしております。今後もこのようなことを継続し、観光客へのおもてなしの充実を図っていききたいというふうに考えております。

4つ目でございますけれども、秋、冬の観光についてということでございますけれども、冬場の観光客の誘客を目的として、とかしきマラソンを実施し、ボランティアを含めて約1千人の方が島を訪れております。以前は冬場観光の目玉として、ホエールウォッチングを実施し、多い時に、シーズン中には5千人余りのお客さんが来島したこともありました。現在は残念ですが村内でホエールウォッチングを行っている事業者はありません。ホエールウォッチングを復活させることや、新たなスポーツイベントの開催、現在行っている駅伝大会等ももっと充実させることなど、冬場の観光客の誘客に努力をしてみたいというふうに思っておりますが、つい4日ほど前ですか、阿波連の植物公園等で音楽イベント等がありましたけれども、そのようなことも一つアイデアとして、そういった音楽関係のイベント等もこれから企画立案しなければいけないのではないかなというふうに思っておりますので、すぐではありませんが、そういった計画等を含めてこれから冬場観光等につながるような対策を練っていかねばいけないというふうに考えております。

#### ○ 下地美七海議長

3番東恩納郁弥議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

#### ○ 3番 東恩納郁弥議員

先ほどの答弁で、秋と冬の行事はいろいろ考えてもらっていると思うのですが、秋や冬にどのような行事をしたらいいか村民からアンケートを取ったりするなどの考えはありますか。

#### ○ 松本好勝村長

そうですね、それも一つの手だと思っておりますけれども、今ここでこういった質問が

くるとは思っていませんでした。しかしながらこれは商工観光の課もありますので、彼たちとどのようにしたらいいかということではいろいろ協議をしましてから、村民アンケートがいいのかどうかということは研究、検討させていただきたいというふうに思いますけれども、いずれにしてもこれは村全体として村行政としても考えなければいけない問題等でございますので、ひとつ研究課題とさせていただきたいというふうに思っております。

○ 下地美七海議長

東恩納郁弥議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 東恩納郁弥議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 下地美七海議長

4番、渡嘉敷中学校3年生、安里銀二議員。

○ 4番 安里銀二議員

安里銀二です。私からは2つ質問させていただきます。1つ目、今、渡嘉敷島では住居が足りないという声がよく聞こえますが、私たちが将来島で働きたいと考えたときのためにもお聞きしたいのですが、村では村営住宅などの建設の予定はおありですか。

2つ目、森林公園は遊具が壊れていたり錆びていたりしてとても危険で遊びにくい状態ですが、観光客が利用できるよう整備、アピールするなどの計画はありますか。以上2点お聞きします。

○ 下地美七海議長

ただいまの安里銀二議員の一括質問に対し行政の答弁をお願いします。

○ 松本好勝村長

ただいまの質問でございますけれども、村営住宅等についてのことでありますが、本村にはアパートやマンションなど民間の賃貸住宅がないため、村営住宅への入居希望者多いのが実情であります。現在、村営住宅の戸数が70戸あり全て入居しておりますが、空き室が出た際の入居募集案内の際にも1戸の募集に対し4件から5件の申し込みがあり、大半の方が入居できない状況となっていることから、住宅はまだ不足していると思っております。そのようなことから本村では平成28年度に村営住宅建設に向けて沖縄県と協議をすることにしております。現在既にその協議は始まっておりますが、渡嘉敷村の活性化のためには若い方々の活躍が不可欠でありますので、その方々の受け入れ体制や、安里議員のご質問のとおり、将来島で働きたいと思う方がUターンしてきた場合の安定的な住宅環境を整えるためにも村営住宅の建設を計画していかなければいけないというふうに考えております。中学3年生の皆さん方がそういう将来のことまでたいへん村のことを心配して下さることに対しては、たいへん心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

それから、2点目の件ですけれども、ご指摘のように森林公園の件でございますけれども、現在、森林公園の遊具は木製の複合遊具のみとなっておりますが、遊具に小規模な破損等

がある場合は補修等を行って安全に利用できるよう維持管理を行っております。多額の費用を要する大規模な補修については遊具の撤去または新たな遊具の設置等も含めて十分検討し対応していきたいというふうに考えております。現時点では新たな遊具の追加設置の計画はありません。いずれにしましても陸地での遊び場がない、少ない本村の実情からしましても、将来に向かって遊具施設の整備は必要と考えておりますので、十分検討、研究して、これから遊具等の設置等に向けても研究、検討していかなければいけないというふうに思っておりますので、ひとつそこらへんのご理解をいただきたいというふうに思います。

○ 下地美七海議長

4番安里銀二議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 安里銀二議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 下地美七海議長

5番、渡嘉敷中学校3年生、神里つなみ議員。

○ 5番 神里つなみ議員

神里つなみです。私からは3つ質問をさせていただきます。1つ目、最近から緊急電話が直接役場ではなく119番になりましたが、対応が遅れてしまうことにはなりませんか。また、お年寄りが緊急電話で場所を伝える際に屋号を言うときもあり、トラブルになると思いますが、何か対策はお考えですか。

2つ目、地震や台風などの自然災害が増えている今、お年寄りの避難などについて何か具体的に対策はとられていますか。

3つ目、ひとり暮らしのお年寄りが増えている中、島での生活が充実しておくれるよう村では何か取り組みを行っていますか。以上3点お聞きします。

○ 下地美七海議長

ただいまの神里つなみ議員の一括質問に対し、行政の答弁をお願いします。

○ 松本好勝村長

渡嘉敷村は10月28日から119番通報が運用開始になりました。これまで役場を通して行っていた診療所や消防団への連絡が指令センターから直接診療所や消防団へ通報されることになっております。役場に電話するというこれまでの長い習慣から多用に時間がかからないとか、お年寄りがとまどわないとか不安もありましたが、運用開始から現在まで対応が遅れるということもなくスムーズな運用となっております。お年寄りが通報する際に場所を屋号で言うことでトラブルにならないかという質問ですが、これまでのところ全ての通報者が名前、住所を正確に伝えられているようで、問題なく対応できております。

なお、司令センターは電話した方の居場所が同時に瞬時に確認できる位置情報機能や島独特の地名や海岸名、村内の目印となる細かな情報が入ったシステムが構築されております。

すので、土地勘のない観光客等からの通報にも対応できるようになっております。また、方言が通じないとか、あるいはどうしても屋号だけしか言ってくれない場合は、指令センターと通報者及び役場、消防団との三者間通話で対応するなど、様々なトラブルを想定した対策がとられておりますので、万全な救急対応ができるものと、現在のところそういうふうに対応しております。

それから、2点目の地震や台風などの自然災害等のことをございますけれども、村内において災害が発生した場合の高齢者の避難対策については、手助けが必要な高齢者のリストを作成し、福祉施設職員、センター等ですね、そして役場職員、消防団がそれぞれ避難誘導及び救護が行えるよう新体制を整備しております。地震、津波発生の場合の対応については、高齢者を訪問し車輜にて高台へ避難させることにしており、毎年実施している地震、津波避難訓練の際にも実際に避難を行っております。台風時の対応については、暴風警報が発令される前に、社会福祉協議会の職員や包括支援センターの職員がひとり暮らしのお年寄り所帯を訪問し、戸締まり等の対策を手助けをしております。また、1人で家にいるのが不安の方々のために、役場を避難場所として提供しており、2階の方なんですけれども、役場の方で避難所の送迎や食事のお世話等を行っております。

村では今後とも災害発生時におけるお年寄りや手助けが必要な方々の避難について、社会福祉協議会や包括支援センター及び役場職員や消防団との連携を密にしてスムーズな対応をしていきたいというふうに考えております。

このことにつきましても、今年は3回ほど台風が近くに襲来しましたので、その都度お年寄りを役場2階に案内し避難をさせております。だいたい8人から10人程度ですけれども。そして2階の方で、役場庁舎2階の方で一晩過ごしていただき、そして暴風警報、台風警報が解除されましたら自宅の方にお連れするというふうな段取りで、今までのところそういった対応でお年寄りを避難させているのが現実でございます。

それから、3点目ですけれども、ひとり暮らしのお年寄りが増えているけれども、島での生活が充実しておくれるよう村では何か取り組みを行っておりますかという質問でございますけれども、ひとり暮らしのお年寄りが島で充実した生活ができる取り組みについての質問ですが、現在、村では高齢者生活福祉センターで通所でデイサービス、入所で生活支援ハウス事業を実施しております。また、包括支援センターでは介護予防事業としていきいき健康体操等様々な事業を実施しております。今後は高齢者が気軽に集える居場所づくりとして、ゆんたくやレクリエーションができるということ、ゆんたくといいますとおしゃべりをする事なんです、できるような施設、憩いの場を設ける検討をしております。

また、社会福祉協議会では見守り、送迎、ゴミ出し、買い物等、高齢者のお手伝いができるボランティアの登録者を募集しております。皆さんも休みの日等を利用してボランティア活動を試みませんかということで呼びかけをしますので、村民が率先して参加する

ことにより、助け合いの輪が広がり、お年寄りが安心して暮らせる村づくりにしていきたいというふうに思っております。

この島に生まれ、この島で暮らしてたいへんよかったとさせていただけるように、私たち村行政を担当する者は強く責任を感じておりますので、中学生の皆さんも、生徒ができるボランティア等がありましたらぜひ参加していただけたらというふうに思います。私達も皆さん方も一緒になって、この村に住んでよかったとお年寄りが思うような島づくりをしていきたいというふうに思っておりますので、これからもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ **下地美七海議長**

5番神里つなみ議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ **5番 神里つなみ議員**

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ **下地美七海議長**

これにて一般質問を終了します。

これで本日の日程は全て終了しました。

議会を閉じます。

平成27年第1回渡嘉敷村こども議会を閉会します。



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村こども議会議長

---

署名議員（議席番号3番）

---

署名議員（議席番号4番）

---